

平成29年6月9日

平成29年第7回飯館村議会定例会会議録（第1号）



平成29年第7回飯館村議会定例会会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年6月9日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成29年6月9日 午前10時00分				
	閉議	平成29年6月9日 午前11時37分				
応（不応） 招議員及び並 出席議員並び びに欠席議員 出席9名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良弘	○	2	高野孝一	○
	3	渡邊計	○	4	菅野新一	○
	5	北原経	○	6	松下義喜	○
	7	伊東利	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	7番 伊東利		9番 飯樋善二郎		1番 相良弘	
職務出席者	事務局長 但野正行		書記 北原美樹		書記 松本義之	
地方自治法の 第121条のた めの出席者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	齊藤修一	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	教育長	中井田榮	○	教育課長	村山宏行	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	農業委員会会長	菅野宗夫	○	農業委員会局長	石井秀徳	○
選挙管理委員会 委員長	高野京子		選挙管理委員会 書記長	愛澤伸一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年6月9日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） おはようございます。ただいまの出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、これより平成29年第 7 回飯館村議会定例会を開会します。

（午前 10 時 00 分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案はお手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

初めに、6 月 2 日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会において、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績により、伊東 利議員が自治功労者として表彰されました。

次に、本定例会に村長より送付ありました議案は、予算案件 6 件、条例案件 4 件、その他案件 3 件、計 13 件であります。

次に、本日までに受理しました陳情は、お手元に配布の文書表のとおりであります。会議規則第 92 条第 1 項の規定により所管の常任委員会に付託されました。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。5 月 24 日から 5 月 26 日まで、総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会が合同行政調査のため、農事組合法人はなどの経営理念、同法人経営直売所杜の穂倉の運営状況についてと、鹿児島県立楠隼中学校・高等学校の教育理念と学校施設について、宮崎県高原町及び鹿児島県肝付町を訪問調査しております。

次に、6 月 6 日に議会運営委員会が本定例会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣状況についてはお手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から 4 月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 03 分）

（伊東 利君より「自治功労者」の授賞のあいさつあり）

### ◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 06 分）

### ◎日程第 1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって7番 伊東 利君、9番 飯樋善二郎君、1番 相良 弘君を指名します。

◎日程第2、会期決定の件

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月15日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月15日までの7日間に決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第58号から議案第70号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに、平成29年第7回飯館村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

初めに、このたび伊東 利議員におかれましては、福島県町村議会議長会長より自治功労者として荣誉ある表彰を受けられました。村民を代表して心よりお祝いを申し上げますとともに、これまでの村政に対するご協力に感謝をし、今後ますますのご活躍をご期待を申し上げます。まことにおめでとうございます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして3月定例議会以降の村政の主な動きをご報告をさせていただきます。

初めに、いいたてむら おかえりなさい式典であります。

帰還困難区域の長泥を除く19行政区の避難指示解除に伴いまして、去る3月31日、交流センターふれ愛館で多くの村民や来賓、関係者など約300人の出席のもと、盛大におかえりなさい式典を開催をさせていただきました。

当日は、「いいたて村に陽はまた昇る」宣言や、小学生による歌「ときよめぐれ（までのロンド）」、さとう宗幸さんのミニコンサート、そして、「ふるさと4番」を会場全体で合唱するなど、まさに村民の心が一つになったすばらしいイベントになったところがあります。

今回のイベントの趣旨は、村の復興に向けた新たなスタートを切りたいということと、これまで多くの皆様方からいただいた心温まるご支援に感謝の意を表すことでしたので、その目的が達成されたものと評価をしているところであります。

次に、飯野支所の閉所時期です。

このことについては、かねてから時期について検討していたところでありますが、今回、帰還困難区域を除き、避難指示が解除されたこと、役場機能のほとんどが昨年7月に本庁に戻ったこと、また、飯野支所の建物については、福島市からお借りをしており、飯野町と福島市の合併の際の話し合いでエレベーター設置ほか庁舎改修の約束などもあること

から、いつまでもお借りするというわけにはいかず、これらの理由で来年の3月31日をもって閉所することとしたところでございます。

村民の皆様には何かとご不便をおかけすることとはなりますが、職員一同村民への行政サービス向上に向け、さらに取り組んでまいりますので、何とぞご理解をお願いするものでございます。

次に、方部別住民懇談会でございます。

4月12日から4月20日にかけて、国と村の共催ということで、県内4カ所で懇談会を開いたところであります。3月末をもって帰還困難区域を除き避難指示解除されたことよって、帰村を希望する村民に対して買い物や在宅介護サービスなどの生活インフラへの今後の対応というものをご説明をさせていただいたり、営農や商工業の再開のための支援事業のこと、あるいは学校の再開に向けた施設の整備などについて説明をさせていただいて、その後、質疑や意見交換を行ったところでございます。

村民からは、ホットスポットに対する除染の徹底をしてくれ、水田の暗渠・客土・用排水路の整備は、野焼きは、イノシシ・猿の捕獲対策は、フレコンバッグの早期搬出や在宅介護サービスの再開、いいたてホーム介護員の確保などなど、生活に密着した質問が多く出されたということでありまして、随分、以前とは違った形になってきたなというふうに思っております。

これら当面する課題の早期実現に向け、今までも国・県等関係機関に要望してきたところですが、引き続き村議会とも一緒になって強く要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、きこり宿泊開始であります。

国の全面補助を受けまして改修を行っている関係で、当面、村民のみの利用という厳しい条件が付されておったわけではありますが、これからの村づくりは交流人口の増が必須でありますので、過般、吉野復興大臣が就任の挨拶に来た折に、村外者の利用についても可能となるように強く要望したところでございます。その後、事務方に大臣の指示があり、現在、事務レベルで実現に向けた詰めを行っているところでございます。

次に、長泥地区の役員との懇談会をさせていただきました。

帰還困難区域の取り扱いについては、昨年、与党提案について長泥地区の住民に説明したところでございます。その後、国としては、困難区域の取り扱いに関する法案が盛り込まれている福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が今国会に提出された関係で、国会が通過するまではなかなか村には説明できないという話でありましたが、長泥地区の役員からは再三にわたって国からの説明を求められたということもありましたので、去る5月14日に国、県、村、村議会が同席をいたしまして、長泥地区役員との意見交換を開催したところでございます。

地元役員からは、従来から長泥地区以外で実施された除染とか建物の解体、片づけごみの搬出などについて、同様の扱いをするようにずっと要望があったところでありました。私としては、以前から地元住民に対し、帰還困難区域に対する国の方針が全ての除染や建物の解体などはできないという方針であり、いつまでも同様の要望をしては一步も前

に進むことはできない旨の説明をしてきたところでございます。

今回、私から再度地元役員にその説明をしたところ、おおむねであります。理解していただけたというふうに思っております。今後、国に対し、ミニ拠点整備をどうしていくかなどなど、地元復興・再生に必要な課題を整理をし、村、村議会、地元住民とも十分協議しながら復興整備計画を早期に策定し適切に対応していかなければならないというふうに思っていますが、まだまだ地元住民との話し合いはこれからも続くものというふうに思っております。

では、各課の報告でございますが、まず、総務課関係であります。

初めに、役場組織の改革についてですが、農業施設の復旧・復興を進めるために、4月1日付で建設課の中に農林土木係をつくらせていただきました。農業基盤整備事業の担当として土木係より分離独立させ、用排水路整備、暗渠整備等の村民のご要望に速やかに対応していくということのためでございます。

次に、福島大学との新たな協定の締結であります。以前、ビレッジハウス内に福島大学の出張所を設けて、相互に成果の上がる、そういう協定を結んでいたところでありますが、今般、この協定を見直しまして、役場に隣接しておりますまでいな家を学生の拠点の一つとして提供し、震災後の村の復興をテーマに学生が村内でさまざまな活動の機会にできるようにし、村もその研究成果を参考とする新たな協定を結ぶということで、4月5日に調印式を行いました。今後の成果に大きな期待を寄せているところであります。

次に、4月12日ではありますが、内堀知事が役場を訪問されております。村からは復興に向けての各種要望を伝えるとともに、若手職員と文字どおり膝を交えてのお話をさせていただきました。後ほど電話で大変立派なほかの自治体よりもしっかりした職員が育っているねというお話をいただいているところであります。

次に、新生飯舘村のシンボルとなる村の公式キャラクター「イタネちゃん」を制定いたしました。これは電通から提案をいただき、以前、小学生のみらい議会の中で、飯舘村にもいわゆるキャラクターをつくらたいだろうということがありましたので、今回、小学生、中学生などの人気投票なども参考にしながら、4月20日に開催された選考委員会で「イタネちゃん」ということで決定をしたところであります。

今後、道の駅の開所を皮切りに村のPRに活用してまいりたいというふうに思っております。これは先ほども言いましたように、みらい議会で出た意見を実現させた第1号ということにもなります。

次に、4月23日に消防団春季検閲式を開催しております。今回は、4年ぶりに村内での開催ということで、団員は真新しい活動服に身を包み、機敏に点検を受けていたところでございます。帰村に伴う防火、防災については、当面する課題の一つであり、消防体制のあり方について早期に対策を講じてまいらなければならないなど思っております。

次に、福島市と近接する市町村の首長が相互に協力関係を結ぶ福島圏域首長懇話会が5月19日に開催されまして、初めての合意文書となる「災害時における相互応援に関する協定」を結んだところであります。この内容は、管内で火山の噴火などの大規模災害が発生



した際に、近隣市町村が協力して被災者の支援に当たるといふ、限定つきではありますが、協定を結んだところでもあります。本村としても、近隣市町村に多大なるご支援をいただいているわけでもありますので、できることは積極的に協力してまいりたいというふうに考えております。

次に、6月5日にいたて村の道の駅までい館の道の駅登録証の授与式が開催されました。国土交通省より県内では31番目の道の駅ということで正式に登録されました。8月の開所に向け、鋭意、施設の整備と運営に当たっての課題など、今、詰めの作業を行っているところでございます。

次に、住民課関係であります。

浄化槽の整備ですが、今年度、60基の予定数の中で、6月1日現在、12件の申請があり、新築家屋は、このうち、9件ということでございます。

次に、「おかえりなさい補助金」ですが、6月1日までに93件の申請があり、うち、74件、1,480万円が支払い済みでありますし、昨日でしたか、ちょうど100件ということで、私のほうから「おかえりなさい補助金」の目録を渡させていただいたところでもあります。

次に、春の不法投棄回収の実績は7トンで、秋に比べて約100トン減少しました。今後も村民の帰還に向けた環境整備に努めてまいりたいというふうに思っています。

次に、税関係であります。当然、課税通知書は発送しておりますが、個人所有の家屋や土地の固定資産税、使用していないトラクターなどの軽自動車税は減免ということになります。

また、昨年より税の村外徴収を実施しております。滞納繰越分に係る普通税の収納率でございますが、前年度より16.6ポイント高い90.0%、国民健康保険税の収納率は、前年度より20.4ポイント高い76.3%、広域農業開発事業負担金の収納率は、前年より79.3ポイント高い79.4%に、ちょっとだけでございますが、改善したところであります。

なお、避難指示解除を受けて、家屋の新築や増築、リフォームが増加しておりますので、今年度も家屋評価を実施してまいりたいというふうに思っております。

飯野支所の件であります。

村民の避難状況と申しますか、帰還状況であります。6月1日現在、村に帰還した方は、149世帯で333人、震災後転入した方が20人、未避難者といいたてホームの入所者を合わせますと、現在、村内には204世帯で397の方が住んでいらっしゃるという状況でございます。

次に、避難を継続している方の状況ですが、県外が24都道府県に避難する方が317人と、500人あたりからずっと下がってきております。県内の31市町村に避難されている方というのは、一番が福島市の3,373人、次いで伊達市に482人、川俣町に450人、南相馬市に381人、相馬市に319人ということになっておりまして、合わせて5,282人が県内にということになります。

健康福祉課であります。

総合健診、5月10日から行ってございまして、16歳以上を対象に、仮設住宅などを会場に実施をしてきたところでございますが、避難指示解除を受け、村のいちばん館で2日間実

施をしましたが、そのときに504人の村民が受診されました。同時に、内部被ばく検査もしていただきましたし、多くの村民が受検をしました。また、健診とあわせ、県立医科大学の協力を得て、よろず健康相談も例年どおり実施をしてきたところであります。

総合健診受診者は、結果的には1,280人でありました。未受診者は、これから電話とか家庭訪問などで年1回の受診を勧めて、村民の健康管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、5月20日ですが、松塚地区の高橋スギノさんに、知事より100歳の賀寿が贈呈されました。村からはお祝い金と記念樹を贈ったところでございます。

なお、スギノさんが、村では18番目の100歳到達者となったところでございます。

次に、帰村された高齢者の皆様が村内で元気に過ごすための事業として、国との調整が今回まとまりました。サポートセンター運営委託事業ということで、今議会に補正予算を計上しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

これは、現在、松川第1仮設にあるサポートセンター「あづまっぺ」と同様の取り組みを村内で行っていきたいということであります。いいたてクリニックの一部を利用し、村の社会福祉協議会にとりあえず2年ぐらい委託をして開所していきたいというふうに考えているところであります。

次に、復興対策課であります。農政関係。避難指示により作付はできなくなってから6年ぶりに須萱、二枚橋、松塚、八和木、佐須地区の約8.1ヘクタールの圃場に田植えが行われました。このうち、須萱、二枚橋、松塚では、「里山のつぶ」「天のつぶ」「こがねもち」の鉄粉コーティングもみの直播を実施し、八和木、佐須地区では、「ひとめぼれ」「こがねもち」などの移植による田植えが行われたということでございます。

次に、原子力被災12市町村農業者支援事業、いわゆる4分の3の補助事業であります。これに陽はまた昇る基金で5%上積みというこの事業であります。鋭意進めてきましたが、5月末までに24件の農家に対し、営農再開に必要なトラクター、田植え機、パイプハウスなどの導入を図っており、引き続き、約30件について今事業を進めていくということにしているところでございます。

次に、販売を目的としながら農業者を支援する農による生きがい再生支援事業については、つまり、5月末までに野菜とかソバ、花の作付希望者49件から申請が上がっているところであります。これらの方々に対しては、事業の交付決定と並行して、福島県営農再開支援事業のメニューを活用して福島市から搬入した良質な堆肥やイノシシ・猿被害防止策の電気牧柵などを随時作付地まで届けております。

これらの取り組みと並行して、国や県による八和木での小菊の栽培実証、松塚地区での水田放牧実証、深谷地区でのインゲンの栽培実証、前田地区での除草ロボット実証などが順次実施されているところであります。

なお、生きがい再生支援事業は、50件の予算計上でありましたので、大体50件に達しておりますので、また補正をさせていただくことが大切だというふうに思っております。大変、皆さん方から要望が多いということでございます。

次に、4月末に中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、福島県

営農再開支援事業の代表者を対象に農地などの維持管理に係る説明会を開催しております。つまり、農業復興組合ですが、本年度中に19地区で設立が完了する予定でございます。

次に、里山再生モデル事業ですが、今後、村民の森あいの沢周辺で除染や森林整備などが進められることになっております。

また、今年度初めて取り組む森林山村多面的機能発揮対策事業については、現在、ふくしま森林・山村多面的機能発揮対策協議会に事業申請を行っておりまして、事業採択があり次第、村民の森あいの沢周辺で村民による下刈り作業などの景観維持活動をモデル的に実施していきたいというふうに思っております。

除染関係です。

昨年まで同意をいただいた宅地、農地、森林、道路等の面的除染については、一応、事業は完了しておりまして、今年度に繰り越しとなった農地の地力回復工事は、対象面積の30%程度が現在完了しています。10月末までには作業を完了したいという予定でございます。

また、除染同意については、今年度になってから1名のみ同意をいただいている。未同意者はあと5名ということで、早期の未同意者解消に努めてまいりたいというふうに思っております。

飯館村除染検証委員会ですが、本年2月8日に立ち上げ、5月末までに4回ほど開催しました。6月中には除染の効果などについての報告をいただく予定になっております。

次に、片づけごみの回収ですが、これまで3年間、小宮などでやってきていただいたところではありますが、昨年度に引き続き、本年度も実施するというので、蕨平のほうから、4月中旬から受付・回収が開始されているところでございます。

なお、この片づけごみの回収というのは、環境省から、今まで3年間やっておりますので、本年度が最終年と言われておりますので、今後、村民にその旨の事をお知らせなどをして周知を図ってまいらなければならないなど、このように思っているところであります。

商工労政関係であります。

きこりですが、平成28年3月に再オープンしたイオラなどの入浴施設については、3月末までに6,136人の利用がありました。なお、5月末までの宿泊者数は159人となっております。

次に、東京電力の賠償による飲料水安全確保対策事業ですが、井戸の掘削等の平成28年度の実績は54件で、本年度は5月末までに9件の補助申請があり、順次、事業を進めております。

次に、中小・小規模事業者への事業再建支援の原子力被災業者事業再開等支援事業、いわゆる4分の3の補助事業に5%の村が上積みということでありますが、これまで5月末までに25件の申請がありまして、村からも先ほどの補助を出して支援をしているところであります。

建設関係ですが、まず、昇口舗装です。全体644件が申請あったわけですが、28年度までに255件が実施済となっております。今年度は繰り越しを含めて計画199件中、完

了が49件、発注済80件、測量立ち会い済32件となっております。残りの箇所については、現在、測量立ち会いの準備をしている状況で、全体としては進みぐあい47%ということで、まだまだこれからでございます。

次に、前田八和木、比曾、長泥、蕨平、4行政区の飲料水安全確保対策交付金事業であります。つまり、ほかのは東京電力での井戸掘り、この地区については国の補助事業についての井戸掘りということであります。要望件数は88件中、昨年度までに43件が実施済でありまして、今年度実施予定の45件中、11件が発注済、残りの34件については、帰還困難区域の長泥地区11件を除き、随時立ち会いを進めて今年度中に完了する見込みでございます。

次に、村営住宅ですが、大谷地団地の災害公営住宅2期工事8戸については、6月末に工事が完了する見込みですので、7月から順次、入居を開始していきたいと思っています。屋外整備と集会所については、現在、交付金の申請中で、9月発注あたりかなとこんなふうに考えております。

飯樋地区の桶地内住宅についても、実施設計中で、今年度中に工事に着手したいという計画でいるところであります。

次に、環境省による被災家屋解体ですが、戸数として1,366戸から申請がありまして、昨年度までに599戸が完了し、今年度予定の532件の工事は発注済であります。全体の進みぐあいは約44%であります。

次に、災害関係ですが、平成23年3月、東日本大震災による、ため池6カ所、農業集落排水草野地区2工区と飯樋地区の管路等災害の査定を7月中旬に予定しているところであります。また、各行政区の新たな被災箇所が確認されたため、加速化交付金などの事業で復旧したいと考えております。なお、未調査の地区もあるため、被害の総数把握に今努めているところであります。

村道の草刈りについては、年2回計画しておりまして、1回目はお盆前までに完了したいと思っております。

次に、教育関係であります。

学校等再開整備事業であります。福島再生加速化交付金事業を活用をいたしまして、中学校の校舎と体育館の改修工事及び小学生用体育館、給食センター、認定こども園、屋内プール新築工事が着工しました。5月15日に安全祈願祭を開催したところでございます。

学校再開は、村復興の最重点課題でございますので、平成30年4月の開校に向けて着実な進捗に努めてまいりたいと思っております。あわせて、教育内容の充実に向け取り組んでまいりたいと思っております。

次に、平成29年5月末の児童・生徒数であります。村の幼・小・中学校に通う児童・生徒の数であります。幼稚園が本来ですと158人中、24名、小学校が289名中、51名、中学校が193名中、64名ということで、震災がなかった場合の人数が、あの当時であります。640名に対し、現在139名、21.7%ということになります。昨年度から94名が減少しているということであります。

次に、5月20日に、仮設校舎で最後となる小学校の運動会を中学校グラウンドで行いま

した。少人数であります。中学生や幼稚園児、保護者らの参加種目もあり、一生懸命応援をしていただきながら、盛会裏に終了したところでございます。

次に、生涯学習関係であります。

3月3日から5日まで、本村小学生8名が奈良市で開かれた東日本大震災復興に寄せるチャリティーコンサートに出演をしております。村民歌「夢大らかに」や「ふるさと4番」などを3曲披露してきたところであります。

奈良市の子供たちとは一昨年から交流が始まり、今回も昼食を一緒に食べたり、合唱したりと交流を重ねてきました。

子供たちの歌声を通して、村の元気を伝えられる発表になったものと考えているところであります。

次に、ふれ愛館であります。4月16日に、千昌夫お帰りなさいコンサートを開催をしました。当日は、350人余りが会場に集まってお楽しみいただき、北国の春や星影のワルツなど、なじみ深い歌を楽しんだところでございます。

次に、6月3日に、福島市のあづま球場で開催されました一昨年に続いてのふくしまミュージック花火2017に、村では入場券を600枚を確保させていただいて、高校生以下は無料、一般の方は1,000円という特別優待券として販売し、完売し、当日は離ればなれになった家族や友人と一緒に迫力ある音楽と花火の共演を楽しんだところでございます。

次に、スポーツ公園整備事業ですが、5月下旬から本格的な工事にとりかかっているところでございます。

それでは、提出しました議案につきまして、その概要をご説明をさせていただきます。

まず、議案第58号であります。平成29年度飯館村一般会計補正予算（第3号）です。

これまでの予算に2億9,675万7,000円を増額いたしまして、総額217億5,985万3,000円としたところであります。

歳出の内容でございますが、総務管理費に1億5,235万1,000円、民生費の社会福祉費に3,027万円、衛生費の水道費に858万9,000円、農林水産業費の農業費に6,425万3,000円、商工費に1,082万7,000円、土木費の道路橋梁費から1,177万7,000円の減でございます。それから、住宅費に505万5,000円、消防費に513万1,000円、教育費の総務費に2,420万7,000円などを計上したところでございます。

歳入は、地方交付税、国・県支出金、繰入金、繰越金などを充てております。

議案第59号は、平成29年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

既定予算総額に2億5,387万7,000円を増額いたしまして、総額を14億8,036万8,000円としました。

議案第60号は、平成29年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算総額に2,569万2,000円を増額いたしまして、総額1億4,873万9,000円としたところでございます。

議案第61号は、平成29年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

総額に3万6,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を3億7,863万3,000円とし

たところでございます。

議案第62号は、平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算総額に132万1,000円を増額いたしまして、総額を10億87万9,000円といたしました。

議案第63号は、平成29年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算総額に159万5,000円を増額いたしまして、総額を6,867万6,000円といたしました。

議案第64号は、飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

この改正は、平成29年度から適用する国民健康保険税、後期高齢者支援金及び介護納付金課税額について、税率及び軽減額を定めるものであります。

議案第65号は、東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例であります。

この改正は、東日本大震災及び原子力災害による被災者に対する平成29年度の国民健康保険税について、引き続き減免することを定めたものでございます。

議案第66号は、東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例です。

この改正は、東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対し介護保険料を減免するに当たり、前年度に引き続き、平成29年度の保険料も対象とすることを定めたものであります。

議案第67号は、いいたて村の道の駅までい館設置条例の一部を改正する条例であります。

この改正は、道の駅の各施設を外部に貸し付ける際の利用率について、施設ごとの金額等を定めたものでございます。

議案第68号は、花卉栽培・多目的広場造成工事請負契約についてでございます。

5月26日に、6社による指名競争入札を行った結果、濱田建設工業株式会社さんが落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は7,614万円でございます。

議案第69号は、復興住宅エリア造成工事請負契約についてであります。

5月26日に、6社による指名競争入札を行った結果、横山建設工業株式会社さんが落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は、7,873万2,000円でございます。

議案第70号は、飯舘村消防団第1分団機動部ポンプ車の取得についてでございます。

5月26日に、4社による指名競争入札を行った結果、福島消防資材株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は、2,484万円です。

以上が提出いたしました今回の議案の概要でございます。

それでは、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時50分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時37分）

◎散会の宣告

議長（大谷友孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時37分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月9日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷 反孝

同 会議録署名議員

伊東 利

同 会議録署名議員

飯 樋 善二 郎

同 会議録署名議員

相 良 弘